

ある酪農協業経営の指導者

若 林 秀 泰 (愛媛大学文理学部助教授)

農業基本法が制定され、関連立法の不備を案ぜられつつも曲りなりに構造政策が展開されはじめようとしている、今日、構造改善目標としての協業経営がさいきん畜産部門を中心として数多く設立されはじめ注目を惹いている。とくに、筆者の住む愛媛県では、2年前全国的に有名になったいわゆる立間方式の共同化法人が設立され、生産協同化の進展に大きな刺激を与えたためか、ここ1両年他県にさきがけて畜産部門を中心として多数の協業経営の成立をみている。(注)

ところで、これら協業経営をリードする農民には、じゅうらいのいわゆる篤農タイプとも、また農村指導者タイプとも異った新しい性格が見受けられるように思われる。構造改善をリードする農民はいかなるタイプであろうか。この点を明らかにしてみるため、以下愛媛県における代表的な協業経営とみなされる、M農場をリードしているS君の横顔をスケッチしてみようと思う。

M農場は、昨年(1960年)12月酪農部門を主体とする全面的協業経営として、4戸の農家(1町経営の中農層)が集まって設立したものである。現在乳牛15頭(うち育成牛3頭)、182平方メートルの畜舎1棟、600平方メートルの運動場、カッター1基、ミルカー2基、動力耕転機3台(テラー型1台を含む)などの資本装備を所有し、水田2ヘクタール、畑1.3ヘクタールを4戸から提供(名義は個人、実質的には耕作権は農場)を受けている。この農場は、現物出資を181万円、融資130万円(県協同化資金)を以ってスタートしたが、後者は県の利子補給を受けている以外に、第1年度に限り町、農協が残る金額の利子補給(従って農場としては無利子)を行なっている。

さて、この農場のリーダーが38才の若い経営者S君である。彼が共同化を思い付くに至ったのは過去5年間に亘る自計式農家経済簿の記帳体験に基づいてのことであった。とくに、牛乳生産費計算をやっ

てみて、1升50円以下にしか売れない牛乳(原料乳)に、70円以上の生産費をかけている事実を知り、乳価引き上げ闘争の経験を通じてその実現の見込みが極めて薄いことを認識するに至って、生産費を引下げるしか酪農経営の収益性を高める手段はないと考えようになった。そして、生産費引下げのために多頭飼育を共同化によって実現しようとしたものである。彼は、共同化にふみきるにさいし、簿記できたえた経済計算能力をフルに発揮して綿密な経営計算を行ない、多頭飼育によって生産費引き下げの可能性が12分にありうることを確認した後、3名の若い仲間(30代前半)を語らって協業経営づくりに入ったのであった。この組織づくりに当っては、彼が30才前後のころ、県農村青壮年会議(現農協青壮年連盟の前身で、革新的な農村政治活動グループ)のもっとも活発な指導者の1人としてきたえあげた組織運動(たとえばさきの乳価引き上げ闘争やタバコ耕作組合民主化闘争など)についてのするどい感覚が大いに役立ったようである。なお、彼はこうした感覚を働かせて、さきにふれた町、農協の資金融資面での援助(利子補給)や、その他技術指導面でのバック・アップをかちとり、協業経営のスタートにさいし、有利な条件を獲得したことも忘れるべきではなかろう。もちろん、こうした有利な条件に、彼が重要なメンバーの1人となっている農協青壮年連盟の盟友の支援がなければ獲得できなかったであろうことも事実ではあるが……。

かように、彼は計算に強い、いわば企業的センスを備えた近代的な経営者感覚の持主であると同時に農政的視野をもったすぐれた組織運動感覚の持主でもあり、こうした2面的性格の見事な結合が協業経営という新しい経営形態を創造し、運営するリーダーとしての適格性を裏付けているように考えられるのである。

さいきんのように、農業をめぐる諸条件も、更に

岡山畜産便り 1961. 11・12

農業そのものも大きく変動し曲り角にさしかかっているといわれるわが国農業の、とくに構造改善の指導者タイプとしては、この S 君にみられるように、かような動態的な環境のなかにあつてたくみに適応してゆけるだけの企業者のセンスと、劣勢産業としての農業が経済的合理主義のみでは打破れない「壁」をつき崩す組織運動の感覚こそ必要とされるのではあるまいか。S 君の協業経営づくりへのたくましい実践ぶりを目のあたり眺めながら、私はこのように考えたのである。

(注) 拙稿「愛媛県における生産協同化の進展—実態と問題点—」(瀬戸内農業研究会刊「瀬戸内農業研究」(第 1 号) 所収) 参照。(1961、6)